

◎新潟県告示第130号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 両津真野赤泊線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市吾潟字越戸2044番1から	新	7.9～12.2メートル	510.6メートル
同市吾潟字大手崎677番1まで	旧	7.0～9.6メートル	510.2メートル